

『元保護猫3匹と暮らし考えた、猫はいつから「買うもの」に?』



猫を3匹飼っています。

メレンゲ、うめこ、ももすけ。3匹はみんな「保護猫」でした。

メレンゲは、ノルウェージャンフォレストキャットの血を濃厚に感じさせる外見で、でもなぜか子猫の時に1匹で外を歩いていて、ある自治体の動物愛護センターに収容されてしまいました。人にも猫にも限りなく優しい、気遣いの男。ジェントルジャイアントです。

今年の秋で推定11歳になります。

うめこは、高齢者が飼う猫が産んだ子で、「飼いきれなくなった」ときようだいまとめて飼育放棄されました。猫風邪を放っておかれた影響で、目がほとんど見えていないようです。最近は鼻もあまり利きません。でも我が家で一番、元気はつらつ。今年の秋で推定

10歳です。

ももすけは保護された野良猫が産んだ子です。だから唯一、誕生日がわかっています。

いま3歳。たいへんな甘えん坊で、ソファやベッドに座っていると、すかさず膝の上に乗ってきます。メレンゲとは毎晩のように運動会を繰り広げる一方、うめこからはひどく嫌われています。猫の相性は謎ですね。

2024年9月、単著としては3冊目となる『猫を救うのは誰か ペットビジネスの「奴隷」たち』を朝日文庫から出版しました。

いつの間にかこうなったのか。気付けば猫も「買うもの」になりつつある——という危機感が背景にありました。

動物愛護団体がいま一生懸命に野良猫を捕獲し、不妊・去勢手術を施し、元いた場所に戻す「TNR活動」を行っています。外で暮らす猫を徐々にでも減らし、殺処分されてしまう不幸な命が生まれるのを防ぐのが目的です。

外で暮らす猫をゼロにするのは遠い道のりです。でも進んでいけば、確実に「殺処分ゼロ」に近づきます。地域単位では、屋外で猫を見かけなくなったところも出てきました。

ただ、懸念があります。この活動が成果をあげていった先にある世界では、猫は「買わなければ手に入らないもの」になるかもしれません。

考えてみれば、犬がそうでした。かつて犬を飼おうという時、野良犬の子を拾ってくる、近所で生まれた雑種をもらってくる、というのが主流でした。ところがこの数十年ですっかり、ペットショップで純血種を買うのが当たり前になりました。

狂犬病予防法があるから犬と猫で事情は異なります。それでも、ペットビジネスの犠牲になる猫がいまより格段に増えていくのではないか――。そんな不安をおぼえています。

「二種類の動物だけが、捕虜としてではなく人間の家庭に入りこんできて、強いられた奴隷の身分とは別の身分で家畜となった。イヌとネコである」

ノーベル生理学・医学賞を受けた動物行動学者コンラート・ローレンツ氏は著書『人イヌにあう』（訳：小原秀雄、原題：So kam der Mensch auf den Hund、初版：1949年）でそう記しました。

確かに、現代において犬たち、猫たちは人間にとって「家族の一員」と言えるまでの存在になっています。でも一方で、同書の初版発行から年月を重ね、日本には「奴隷」の身分を強いられる犬、そして猫が存在するようになりました。命の「大量生産」「大量消費（販売）」を前提とするペットビジネスの現場にいる犬、猫たちのことです。

狭いケージに閉じ込められたまま生産設備として扱われ、その能力が衰えるまでひたすら繁殖させ続けられる犬、猫たち。物と同じように市場で競りにかけられ、明るく照らさ

れたショーケースに展示され、時に「不良在庫」として闇へと消えていく子犬、子猫たち。

繁殖から小売りまでの流通過程では、劣悪な飼育環境下に置かれるなどして毎年、少なくとも2万5千匹前後の命が失われています。全国の自治体への独自調査で、判明しました。

他方で、2023年度には全国の自治体で1万3823匹もの犬猫が殺処分されました（環境省調べ、負傷動物を含む）。

ペットショップの店頭で子犬や子猫を眺めていても、犬や猫を迎えて一緒に暮らしていても、多くの人は、こうした「奴隷」の存在を意識することはないでしょう。

犬や猫などのペットは間違いなくかわいいです。かわいい犬や猫に接したり、動画を見たりしていると確かに癒やされます。でも、犬や猫の「かわいさ」だけを一方的に消費することは、命への無関心と表裏の関係にあります。無関心は、かわいさの裏側にある、過酷な運命をたどらざるを得ない犬猫たちの存在から、目をそむけさせます。

結果として、ペットビジネスの現場で苦しむ犬、そして猫たちは救われることなく、その苦しみはそのまま次の世代にも受け継がれていく――。

こうした状況に風穴をあけたい。そう思い、私は取材を続けてきました。

動物に関する取材を始めたのは2008年夏のことです。当時はまだ10万匹前後もあった犬の殺処分数の裏にひそむ、繁殖業者やペットショップによる売れ残りや繁殖引退犬の遺

棄問題を追ったのが、その最初でした。

取材を始めた頃は、行政も業者も取りつくしませんでした。行政職員は、動物愛護センターや保健所で何が行われているのか、その実情を隠したがりました。業者はそもそも取材拒否です。ひたすら情報公開請求を行い、山と積んだ開示資料に向き合い、まずは業者が売れ残りや繁殖引退犬を行政に持ち込み、行政はその犬たちを殺処分している実態をあばきました（「犬ビジネスの『闇』 流通システムが犬を殺す」AERA2008年12月8日号）。

いま思えばこのときはまだ、ペット業界の闇の一端に触れたに過ぎませんでした。取材をすればするほど、動物たちをモノとしか見ていない、場合によってはモノ以下のような扱いをする、残酷な世界に足を踏み入れていくことになりました。

悪質な繁殖業者のもとで毛玉と糞尿にまみれ、脚腰がたたなくなった繁殖犬たちを目の当たりにしたときには、心の底から怒りがわきました。引き取り屋の薄暗い、ホコリだらけのプレハブ小屋のなかで、狭いケージのなかにうずくまる猫を見たときは、ひどく悲しくなりました。遺伝性疾患を発症した2匹の柴犬に出会ったときは、その理不尽さに震えました。取材相手を面と向かって非難したくもなるし、せめて少しは改善するよう説得したくもなりますが、それは私の仕事ではない……。感情をおさえ、相手の言い分に耳を傾け、ノートにペンを走らせました。

そうした取材を通じ、これまで朝日新聞や AERA、週刊朝日など様々な媒体に記事を書いてきました。本も何冊か、世に出しました。ただ、悲惨な環境にいた犬たち、猫たちはもう、生きていない可能性が高い。救いの手を直接さしのべられなかったいくつもの後悔が、心のなかに重くつみかさなっています。それでも、取材の成果を世に問うてきたことで、彼ら彼女らの犠牲に至少くらは報いることができたのではないかと、信じたい自分がいます。

この 5、6 年で日本のペットを巡る環境はずいぶん良くなったと思います。

特に法制度の面では 2019 年の動物愛護法改正により、幼い子犬・子猫の心身の健康を守る「8 週齢規制」が導入されました。繁殖の現場で酷使される繁殖犬・猫の飼育環境を改善するための、数値規制を盛り込んだ「飼養管理基準省令」も施行されました。この二つの規制が実現したことは、日本の動物福祉史のようなものを考える時、一つの画期だったと言えます。これまで遅々として進まなかった、悪質業者の改善・淘汰につながるはず

です。

ただそれでも、課題はまだ山積で、改善の余地が随所にあります。ペットビジネスはあちこちがブラックボックスに覆われたままです。そこには、苦しむ犬たち、猫たちが数多く取り残されています。

こうした現状を打破するカギを握っているのは誰か――。これまで動物愛護や動物福祉の問題に関心を抱いてこなかった、一般の飼い主たちではないかと、私は考えています。犬猫をはじめとしたペットの「かわいさ」だけを一方的に消費するその姿勢が、ペットビジネスに闇が存在し続けることを助長してしまっています。この層が変われば、闇を過去のものにできるのではないのでしょうか。

変化の兆しはあります。

新たに犬や猫を飼おうというとき、保護犬・保護猫を選択肢として考える人が増えてきているのは、その一つでしょう。でもまだ大多数の人が、背景に何があるのかを考えずにペットショップに足を運んでいるのです。こうした人たちにこそ、『猫を救うのは誰か ペットビジネスの「奴隷」たち』は届いてほしい。そう願っています。

動物福祉を向上させようという世界的な潮流は、今後ますます強まっています。当然ながらその対象はペットに限りません。日本に暮らす、私たち人間がかかわる多くの動物たちの福祉に十分に配慮した環境を整えられるかどうか、これから中長期的に問われることになるでしょう。

ジャーナリスト

太田 匡彦